

作成日 2016年 7月 1日

改訂日 2023年 3月 7日

## 安全データシート(SDS)

## 1. 製品及び会社情報

製品名	Horizon ローラクリーナー ECO-SOFT
会社名	株式会社 ホリゾン
住所	〒520-1501滋賀県高島市新旭町旭1600
担当部門	品質保証部 品質保証課
電話番号	0740-25-4567
緊急連絡先	担当部門に同じ

推奨用途および使用上の制限 工業用の溶剤 洗浄剤

## 2. 危険有害性の要約

## 物理化学的危険性

エアゾール	区分に該当しない	—
引火性液体	区分2	引火性の高い液体及び蒸気
可燃性固体	区分に該当しない	—
有機過酸化物	区分に該当しない	—
金属腐食性物質	区分に該当しない	—

## 健康に対する有害性

急性毒性 (経口)	区分に該当しない	—
急性毒性 (経皮)	区分に該当しない	—
急性毒性 (吸入 蒸気)	区分に該当しない	—
急性毒性 (吸入 粉じん又はミスト)	区分に該当しない	—
皮膚腐食性 及び 皮膚刺激性	区分2	皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性 又は 眼刺激性	区分2	強い眼刺激
呼吸器感作製	分類できない	—
皮膚器感作製	分類できない	—
生殖細胞変異原性	分類できない	—
発がん性	区分1A	発がんのおそれ
生殖毒性	区分1A	生殖性又は胎児への悪影響のおそれ
授乳に対する又は授乳を介した影響	分類できない	—
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	区分1	—
	区分2	—
	区分3	呼吸器への刺激のおそれ、又は 眠気又はめまいのおそれ
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	区分1	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(神経系、肝臓)の障害
	区分2	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(中枢神経系)の障害のおそれ
誤えん有害性	区分1	飲み込んで気道に侵入すると生命に危機のおそれ

## 環境に対する有害性

水性環境有害性 短期(急性)	区分1	—
水性環境有害性 長期(慢性)	区分1	長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

\* 健康有害性は11項目を御参照下さい。記載のないものおよび —は「区分に該当しない」または「分類できない」

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル



【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

- ・引火性の高い液体及び蒸気
- ・皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- ・発がんのおそれ
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
- ・呼吸器への刺激のおそれ 又は 眠気又はめまいのおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(神経系、肝臓)の障害
- ・長期にわたる、又は反復暴露による臓器(中枢神経系)の障害のおそれ

【注意書き】

(健康有害性・環境有害性を含む)

《安全対策》

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地しアースをすること。
- ・防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器／その他、適切な機器】を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・取り扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・環境への放出を避けること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

《応急処置》

- ・飲み込んだ場合は 直ちに医師に連絡すること。
- ・皮膚に付着した場合 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合 直ちに汚染された衣服を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。
- ・眼に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合 医師の診断／手当を受けること。
- ・特別な処置が必要である。(このラベルを確認のこと。)
- ・無理に吐かせないこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合 医師の診断／手当を受けること。
- ・眼の刺激が続く場合 医師の診断／手当を受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・火災の場合 消火するために適切な消火剤を使用すること。
- ・漏出物を回収すること。

《保管(貯蔵)》

- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・施錠して保管すること。

《廃棄》

- ・内容物／容器を法令に従って適切に廃棄すること

### 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区分 : 混合物

(含有量は実績平均値)

成分	含有量 (%)	化学式	分子量	官報公示整理番号 (化審法)	CAS No.
ヘプタン	80	C <sub>7</sub> H <sub>16</sub>	100.2	2-7	142-82-5
エタノール	20	C <sub>2</sub> H <sub>5</sub> OH	46.07	2-202	64-17-5
2-メチルヘキサン※	<2	C <sub>7</sub> H <sub>16</sub>	100.2	2-7	591-76-4
3-メチルヘキサン※	<1	C <sub>7</sub> H <sub>16</sub>	100.2	2-7	589-34-4

※ ヘプタン中の不純物

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

- ・蒸気、ガスなどを吸い込んで気分が悪くなった場合、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かくして安静にする。
- ・呼吸が不規則か止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。
- ・SDS を提示して、医師の診断を受けること。

#### 皮膚に付着した場合

- ・服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類および皮膚を多量の水で洗うこと。
- ・汚染された衣服などは速やかに脱がし、付着物を布で素早く拭き取る。
- ・水(微温湯)を流しながら、石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。
- ・外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受ける。

#### 目に入った場合

- ・直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。
- ・出来るだけ早く医師の診断を受ける。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は固着していない限り、取り除いて洗浄する。

#### 飲み込んだ場合

- ・意識の無い場合には水等を与えてはならない。
- ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。
- ・嘔吐物は飲み込ませない。
- ・医師の指示による以外は無理に吐かせない。

#### 応急処置をする者の保護

- ・適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用すること。
- ・喚起を行うこと。

### 5. 火災時の措置

消火剤 : 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

使ってはならない消火剤 : 棒状注水

特定の消火方法

- ・適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。
- ・可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- ・指定の消火剤を使用すること。
- ・高温にさらされる密閉容器は水を掛けて冷却する。
- ・消火活動は風上から行う。

消火を行う者の保護

- ・消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

・業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。

環境に対する注意事項

・河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。

除去方法

・漏出時は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。  
・乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸着させて回収する。  
・大量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。

二次災害の防止策

・付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。  
・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。  
・衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い : 技術的対策

・次項に記した保護具を必要に応じて着用し、換気の良い場所で取扱う。  
・容器はその都度密栓する。  
・特に引火点が低いので、周囲で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。  
・静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増）を使用する。  
・工具は火花防止型のものを使用する。  
・作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。

注意事項

・使用用途以外には使用しないでください。  
・密閉場所での作業は十分な局所排気装置を付け適切な保護具を着用する。

保管

・日光の直射を避ける。  
・通風のよいところに保管する。  
・火気、熱源から遠ざけて保管する。

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

・扱い電気設備は防爆型を使用し、液体の輸送、汲み取り、攪拌等の各装置は全てアース取りする。  
・排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。特に、タンク内部などの密閉場所で作業をする場合は、密閉場所、特に底部まで十分に換気が出来る装置を取り付ける。  
・取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれない設備とする。  
・屋内洗浄作業の場合は、自動洗浄機等を使用するなど作業者が直接暴露されない設備とするか、局排気装置等により作業者が暴露から避けられる設備とする。

許容濃度

成分	管理濃度/ppm	許容濃度/ppm (日本産業衛生学会)
ヘプタン	未設定	200
エタノール	未設定	未設定
2-メチルヘキサン※	未設定	未設定
3-メチルヘキサン※	未設定	未設定

※ ヘプタン中の不純物

保護具

呼吸器用の保護具 :

有機ガス用防毒マスクを着用する。

密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具 :

有機溶剤又は化学薬品が浸透しない手袋を着用する。

目の保護具 :

取り扱いには保護メガネを着用する。

皮膚及び身体の保護具 :

有機溶剤又は化学薬品が浸透しにくい作業着を着用する。

その他 :

静電塗装を行う場合は、通電靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	形状	: 液体		
	色	: 無色透明		
	臭い	: 溶剤臭あり		
	PH	: データなし		
	融点・凝固点	: <= -91	°C	
	沸点(初留点および沸騰範囲)	: 78.5~98.4	°C	1.2 %
	可燃性	: 引火性液体	区分2	19.0 %
	溶解性(g/水100g)	: 20.0%		

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件下では安定
反応性	: 特記すべき反応性なし
避けるべき材料	: 通気性のある材料、使用溶剤に可溶性の材料
危険有害な分解生成物	: 燃焼等によりCO、CO2等の有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

成分の健康有害性情報

	経口	急性毒性	経皮	吸入(蒸気)	吸入(粉塵・ミスト)
炭化水素系溶剤	区分外	区分外	区分外	区分外	分類できない
アルコール系溶剤	区分外	区分外	区分外	区分外	分類できない
	皮膚腐食・刺激	眼損傷・刺激	呼吸器感作性	皮膚感作性	
炭化水素系溶剤	区分2	区分2B	分類できない	分類できない	
アルコール系溶剤	区分外	区分2B	分類できない	分類できない	
	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	吸引性呼吸器有害性	
炭化水素系溶剤	分類できない	区分外	分類できない	区分1	
アルコール系溶剤	分類できない	分類できない	区分1A	分類できない	
	特定標的臓器毒性(単回)			特定標的臓器毒性(反復)	
	区分1	区分2	区分3	区分1	区分2
炭化水素系溶剤			区分3(気道刺激性、麻酔作用)	分類できない	分類できない
アルコール系溶剤			区分3(気道刺激性、麻酔作用)	区分1(肝臓)	区分2(中枢神経系)

\* 記載のないものは「区分外」、「分類対象外」または「分類できない」

12. 環境影響情報

移動性

成分の水生環境有害性情報

	水生環境有害性(急性)	水生環境有害性(慢性)	オゾン層への有害性
炭化水素系溶剤	区分1	区分1	分類できない
アルコール系溶剤	区分外	区分外	分類できない

13. 廃棄上の注意

- ☆ 廃液・容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ☆ 容器、機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ☆ 廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託する。
- ☆ 使用品及び廃却灰等は、特別管理産業廃棄物に該当することがあるので、廃棄は法律に準じて行う。
- ☆ 廃棄物等の焼却処理をする場合は、一酸化炭素等の有毒ガスを発生する危険性があるため、十分な可燃性溶剤、重油等の燃料と共に、アフターバーナー、スクラバーを具備した焼却炉で焼却し、排ガスは中和処理をする。

14. 輸送上の注意

注意事項

- ☆ 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
- ☆ 容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。

国内規制

- 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇法等に定められている運送方法に従う。
- 海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。
- 航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。

国連分類 : クラス3(引火性液体)

国連番号 : 1210

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	危険物	:	引火性の物
	有機則	:	非該当
	表示すべき有害物	:	ヘプタン エタノール
	通知すべき有害物	:	ヘプタン エタノール
化学物質管理促進法 (PRTR法)	:	2023年4月 1日 施行	
		第1種指定化学物質	ヘプタン[ヘプタン(管理番号 731)]
消防法	危険物第4類 第1石油類 非水溶性液体	危険等級Ⅱ	
船舶安全法	引火性液体類		
航空法	引火性液体		

## 16. その他の情報

### 主な引用文献

- ☆社団法人日本塗料工業会 GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック
- ☆独立行政法人NITE GHS分類結果
- ☆各原料の SDS

### 記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづき作成していますが、数値等を保証するものではなく、記載内容は新しい知見により改定することがあります。

また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、用途・用法に適した安全対策を実施の上御利用下さい。